

① 防災対策の充実

現状と課題

- 平成 24 年から 3 年連続して、本市内の広い範囲において、浸水被害が発生しており、近年の集中豪雨による土砂災害や洪水の発生、台風の発生の増加など住民生活を脅かす事態が起こっています。
- また、高岡断層の確認や洪水・津波の浸水想定の見直しなど、新たな知見に対応するとともに、東日本大震災、平成 28 年熊本地震などの一連の災害を教訓とした防災に関する取り組みが必要となっています。
- 河川改修や雨水幹線の整備、土砂災害の未然防止対策を進めるとともに、災害発生時の迅速な情報伝達、避難誘導、負傷者救出など住民と行政が一体となった防災体制の整備が必要です。さらに、これらの防災対策に加えて、テロなどの危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要です。

※1
洪水や土砂災害など発生が予想される災害現象や避難場所などを地図に表したものの。

※2
地図会社と協働事業で作成し、防災マップや、防災・災害対策、医療機関、地図、各種窓口案内、暮らしに役立つ行政情報をまとめたもの。

※3
校下（地区）連合自治会を母体として、活動の活性化及び他団体と連携を図ること等を目的に結成する組織。

施策の展開

災害に強いまちづくりの推進

- 地震、洪水、土砂災害、豪雪、津波、原子力事故などの大規模な災害が発生した場合を想定し、国や県と連携しながら、広域的な防災の取り組みなどにより災害に強いまちづくりを進めます。
- 高岡断層の確認などの新たな知見や東日本大震災、平成 28 年熊本地震など、これまでの災害の教訓を踏まえて地域防災計画や防災対策について、国、県の指針や対策と整合をとりながら、徹底した点検、見直しを行います。
- 「ハザードマップ※1」や「防災マップ&市民便利帳※2」等の配付やまちづくり出前講座、市ホームページにより、災害時における避難場所の事前確認など、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図ります。
- 地域の防災力の向上を図るため、地域に根差した防災士の養成や、自治会等を単位とした自主防災組織、校下（地区）連絡協議会※3の結成を促進し、校下（地区）連絡協議会を中心とした組織運営、活動の充実強化を行います。さらに、要配慮者を地域ぐるみで助け合う仕組みづくりを進めていきます。

また、地域住民が主体的に企画・運営する「わがまち訓練^{※4}」については、地震想定訓練で得た課題を活かし、様々な災害を想定した総合防災訓練を実施します。

- 防災行政無線^{※5}やＩＣＴなど特性の違う複数の情報伝達手段を整備・活用するとともに、防災拠点施設を整備し、迅速な防災情報の伝達・提供体制の充実・強化を図ります。また、生活関連物資や資機材について計画的な備蓄を進めるとともに、民間事業者等と協定を結び、調達体制を充実します。
- 災害時に拠点となる公共施設の安全性を確保するため、耐震診断や施設の耐震化を計画的に実施するとともに、既存施設・設備の維持管理を徹底し、万全の体制で災害に備えます。また、大規模な地震が発生した場合の被害を最小限にとどめるため、老朽住宅などの耐震改修を支援します。

砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止対策の推進

- がけ崩れや地すべりなどの災害から住民の生命・身体・財産を保護するため、土砂災害防止対策事業の整備促進を県に働きかけるとともに、小規模急傾斜地崩壊防止対策を計画的に実施します。

浸水対策の推進

- 浸水被害を未然に防止するため、直轄河川や中小河川の改修整備を国、県に働きかけるとともに、準用河川の築堤、護岸工事などの整備を図ります。また、公共下水道雨水幹線の整備を計画的に進め浸水区域の解消を図ります。
- 土のうの配備などのソフト対策の充実・強化を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
校下(地区)連絡協議会設置数	18 地区	36 地区
わがまち訓練の実施地区数	6 地区	36 地区
デジタル化に対応した防災行政無線子局設置数	87 局	142 局

※4
情報収集訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練などを組み合わせて、自分の地域(わがまち)で行うことでより現実に近い型で行う総合防災訓練。

※5
住民に災害情報など必要な情報を屋外拡声器を使って直接伝えるために設置される無線通信システム。

主な事業	
災害に強いまちづくりの推進	・ 地震災害への訓練 ・ 自主防災組織の育成 ・ 備蓄物資購入、避難所標識の変更及び安全点検 ・ 木造住宅の耐震改修支援 ・ 老朽危険空き家の除却支援（再掲） ・ 防災行政無線の整備 ・ 防災センターの整備
砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止対策の推進	・ 小規模急傾斜地における崩壊防止対策

15 安全で快適な生活を送っている

② 消防・救急・救助体制の充実

現状と課題

- 全国では、建物火災による死者の約9割が、住宅火災により発生している状況であることから、住宅防火対策の一層の推進を図る必要があります。また、建物利用の多様化・複雑化に伴い火災発生時において人命危険が高い小規模社会福祉施設、雑居ビル等が近年増加傾向にあることから、社会の動向に対応した防火安全対策を推進していく必要があります。
- 高齢化の進展や市民意識の変化に伴い、今後も救急・救助需要は高い水準で推移するものと考えています。このため、高度な救急・救助体制を整備し、救命率の向上に努めていく必要があります。
- 少子高齢社会の進展や産業・就業構造の変化、さらには個人の価値観の多様化によって、消防団員は減少傾向にあることから、消防団の組織及び機能の充実強化を図る必要があります。

施策の展開

火災予防の推進

- 市民の安全・安心な暮らしを支える防火情報等を積極的に発信するとともに、単身高齢者宅への防火訪問、防火講習会、住宅用火災警報器の設置促進等、住宅防火対策を積極的に推進し、住宅からの死傷者の低減と火災の減少に取り組めます。
- 効果的な立入検査の実施と、違反対象物公表制度の導入による違反是正の強化に努め、火災予防を推進します。

消防力の充実強化

- 消防力の充実強化を図るため、災害拠点中枢施設となる消防本部庁舎の耐震化をはじめ、消防署所及び分団器具置場の適正配置、消防機械器具や消防水利の整備を進めるとともに、県西部6市による常備消防の広域連携体制の強

化を図ります。

- 地域の防災力の中核をなす消防団の充実強化は、地域消防・防災力の向上に必要不可欠であります。若者・女性が入団しやすい活動環境の整備や処遇改善を進めるとともに、消防団装備等の整備、機能別団員の導入など消防団員の活動力の向上と確保に積極的に取り組み、消防団の活性化を推進します。

救急・救助体制の整備

- 救急救命士の救急処置範囲の拡大等による救急業務の高度化に対応するため、指導的立場の救急救命士の育成等に努めるとともに、高規格救急自動車等の計画的な更新を図ります。また、AEDの取扱いを含めた救命講習の充実を図るほか、予防救急に関する施策を推進し、救命率の向上と市民への応急手当の普及啓発に努めます。
- 複雑多様化、大規模化する救助事案に対応するため、職員の資質向上と資機材等の計画的な整備を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
救命講習会修了者数	1,326 人/年	1,350 人/年
防火防災講習会参加者数	1,784 人/年 (H25-H27 平均値)	2,400 人/年

主な事業	
火災予防の推進	・住宅防火対策の推進、違反対象物公表制度の導入による違反是正の強化
消防力の充実強化	・消防水利の整備、充実 ・分団器具置場の改築 ・消防ポンプ車等の整備 ・消防本部・高岡消防署庁舎の耐震化 ・消防団員の入団促進対策の推進 ・高機能消防指令システム(情報系機器)のメンテナンス改修
救急・救助体制の整備	・救急救命士等の計画的養成 ・高規格救急車の更新整備 ・応急手当の普及啓発、救命講習会等の開催

③ 道路整備、交通安全・防犯対策の充実

現状と課題

- 市内には、道路幅員が狭く車両のすれ違いが困難な箇所や老朽化した橋梁があります。交通安全、交通の円滑化、災害時における緊急車両等の通行の確保などを図るため、道路整備が求められています。
- 高岡市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故が依然として高い傾向にあります。このため市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者の事故防止に向けた啓発活動や歩行者に優しい道路環境の整備を進める必要があります。
- 高岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、生活に身近な犯罪は後を絶たない状況にあります。安心して暮らせる住み良いまちをつくるために、市民一人一人の防犯意識を啓発し、地域ぐるみの積極的な防犯活動を促進する必要があります。

施策の展開

市道整備の推進

- 生活道路の安全性、快適性の向上、災害時における緊急車両等の通行の確保を図るため、交通事情や地域の特性に応じた市道の改修、交差点改良等の整備を進めます。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の整備改修を行います。

交通安全対策の充実

- 子どもや高齢者、障がい者などに優しい交通安全施設の整備を進めるなど、交通事故が起こりにくい道路環境づくりを推進し、必要に応じた信号機の設置や交通規制を要望するなど総合的な交通安全対策を講じます。
- 交通関係機関・団体との連携のもと、相談業務の充実や交通安全教育を推進するとともに、市民総ぐるみでの交通安全運動を実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めます。

地域防犯対策の推進

- 防犯関係機関・団体との連携を図り、防犯情報の提供等を通じ、地域における防犯意識の普及・啓発を推進するとともに、自主防犯組織の育成・支援を積極的に進めます。
- 街頭犯罪の防止や交通事故防止の両面から、街灯の設置を積極的に進めるなど犯罪や交通事故の起こりにくい生活環境の整備に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
交通安全教室の実施回数	21 回/年	26 回/年

主な事業	
市道整備の推進	・ 道路改良 ・ 通学路における危険箇所対策
交通安全対策の充実	・ 放置自転車の啓発・取締 ・ 交通安全教室、交通安全対策の実施、高齢者の運転免許自主返納の支援
地域防犯対策の推進	・ 地域自主防犯組織への支援

15 安全で快適な生活を送っている

④ 緑化の推進と保全

現状と課題

- 人々の価値観は、ゆとりやうるおい、やすらぎを強く求めており、身近な生活環境における緑やオープンスペースの充実を求める声が高まっています。
- 公園や緑地は、人にやすらぎを与えるとともに、地球温暖化の防止対策、災害時の避難場所など多面的な機能を有しており、都市空間における緑化の推進と保全が求められています。また、緑化の推進等には、地域の活動が不可欠であり、その組織づくりに取り組む必要があります。

施策の展開

緑の保全と活用

- 丘陵地・河川・海岸等の自然の緑、公園緑地等の保全・活用に努めます。

緑の創出

- 高岡市の花(かたかご)、花木(さくら)、木(つまま)の普及に努めます。
- 道路や河川等を緑化し個性的な緑の回廊を創出し、緑豊かな美しいまちづくりを推進します。
- 拠点緑地の充実を図るとともに、防災を考慮した公園づくりを進めます。

緑化の推進態勢

- 地域の緑化計画の策定を高岡市花いっぱい連盟や各種団体と連携をとりながら推進します。
- 公園緑地や街路樹など、地域の緑を守り育てるための活動に参加できる組織づくりに清掃活動等を通じて取り組みます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
花いっぱい連盟会員数	(個人)772 人 (団体)177 団体	(個人)810 人 (団体)210 団体
市街地の緑地率	19.1%	19.4%

主な事業	
緑の保全と活用	・ 樹木の植栽、花壇の造成、フラワーラインの整備等 ・ 花壇と樹木の適正な維持管理 ・ 都市公園等の整備

15 安全で快適な生活を送っている

⑤ 河川・海岸の保全・整備

現状と課題

- 庄川、小矢部川がもたらす豊かな水・自然環境は、人々の生活にやすらぎと潤いを与えている一方、いまなお危険箇所が残されており、洪水予防等の安全対策が必要です。また、宅地開発に伴う雨水流出量の増大により、浸水被害が生じることがあります。
- 雨晴海岸や国分海岸は、海上に浮かぶ立山連峰の雄大な景観が見られる県内有数の景勝地であり、海辺は、良好な海水浴場となっています。一方、富山湾の特異な地形が関係し、冬期の波浪等による砂浜の侵食及び岩場の崩壊が進んでおり、快適で安全な海浜域の保全対策が必要です。

施策の展開

河川改修の推進

- 洪水による災害を未然に防ぐため、準用河川の計画的な改修整備を行うとともに、適正な管理に努めます。また、国の直轄河川や県管理河川の改修促進を国・県に働きかけていきます。

海岸侵食防止対策の推進

- 海岸侵食の進む雨晴海岸の侵食防止対策を国・県に働きかけていきます。

河川・海岸環境の整備促進

- 河川の自然に親しみ、心やすらぐ水辺空間を創出するため、庄川・小矢部川の河川環境の整備を図ります。
- 良好な海岸景観と、海と人がふれあう場を確保するため、雨晴海岸や国分海岸の環境整備を国・県に働きかけていきます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
河川整備率	86.1%	88.2%

主な事業

河川改修の推進	・ 準用河川の整備
---------	-----------

⑥ 雪対策の充実

現状と課題

- 冬期の降積雪期間における安全で円滑な道路交通を確保し、安全・安心な市民生活を支えるため道路の除排雪を充実する必要があります。
- 降雪時における迅速な対応が求められており、民間除雪借り上げ機械の減少、高齢化による除雪機械のオペレーター不足の改善が必要です。
- 住民の理解と協力を得ながら地域ぐるみの除排雪活動を推進する必要があります。

施策の展開

雪に強いまちづくりの推進

- 除雪体制の充実を図るため、除雪共同企業体^{※1}の拡充及び新規オペレーターの確保を図ります。
- 市道に消雪施設を設置しようとする地元自治会等で組織する消雪管理組合に対し支援を行います。
- 地域ぐるみ除排雪活動を推進するため、地域の実情に応じた小型除雪機械を配備するとともに、オペレーターの育成を図ることにより、地域の除排雪活動を支援します。
- 行政と市民が一体となって冬の道路交通を確保するため、広報等で、道路除雪の協力等について啓発していきます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
民間消雪施設の更新・拡充	4 か所/年	5 か所/年

主な事業

雪に強いまちづくりの推進	・ 小型機械による地域ぐるみ除排雪活動の推進 ・ 消雪施設の維持・修繕 ・ 民間消雪施設等の設置支援
--------------	--

※1
小中学校区単位で複数の除雪業者が、道路除雪作業(車道・歩道)を共同連帯して行う組織のこと。

15 安全で快適な生活を送っている

⑦ 上・下水道の整備

現状と課題

●上水道の整備

給水人口の減少や節水型社会への進展などにより、水需要は減少傾向にあります。一方で、水道施設の更新需要の増大により、上下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。市民生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な継続に向けて、効率的な事業運営に取り組む中、水道施設の耐震化や老朽施設の更新を計画的に進める必要があります。

●下水道等の整備

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水対策の推進など快適で安全な暮らしを支えるため、下水道の整備を進める一方、下水道認可区域以外における合併処理浄化槽の設置支援も行ってきました。今後は、農村部（市街化調整区域）の下水道整備を効率的に推進するとともに、老朽化した下水道施設や下水道管の更新に取り組む必要があります。

施策の展開

上水道の整備

○安全で安心できる良質な水の安定供給を提供し続けるため、「安全」「強靱」「持続」を施策の柱に、老朽基幹施設及び老朽管、鉛給水管の更新を推進しながら水道施設の耐震化を進め、地震等の災害に強い水道施設の構築を図ります。

下水道の整備

○衛生的な環境の中で安全で快適な暮らしができるよう、公共下水道の効率的な整備及び浸水被害の軽減を図るとともに、老朽化した基幹施設や管路の更新を進め、下水道施設の長寿命化、耐震化に取り組めます。

合併処理浄化槽の整備

○下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し支援を行い、生活環境の保全や公衆衛生の向上に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
上水道管路の耐震化率	21.3%	25.1%
下水道普及率	93.3%	94.7%

主な事業	
上水道の整備	・老朽管の整備、管路の整備、未普及地域の整備、基幹施設の整備、給水管のステンレス化、消火栓の整備、施設補修
下水道の整備	・未普及地域の下水道整備、施設の長寿命化、耐震化、雨水幹線整備
合併処理浄化槽の整備	・合併処理浄化槽の設置支援

15 安全で快適な生活を送っている

⑧ 消費生活の向上

現状と課題

- 国際化、情報化やライフスタイルの多様化などの進展に伴い、市民の消費生活は、様々な商品やサービスが享受できる便利で豊かなものになっています。
- 消費者被害は複雑化、多様化しており、悪徳商法やインターネットの利用によるトラブルが多発し、特に高齢者を狙った巧妙な手口の特殊詐欺※¹が増加しています。このため、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や情報提供等を充実していく必要があります。

施策の展開

消費生活相談体制の充実

- 多様化する消費者ニーズに的確に応じ、県消費生活センター、国民生活センターや地域との連携を深め、各種相談に対応できる体制の充実を図ります。

消費者教育及び情報提供等の充実

- 消費者が正しい知識を身に付け、自ら考えて判断し、行動できるように、効果的な情報提供や学習機会の拡大を図るとともに、消費者団体等が行う消費生活に関する啓発活動等を支援します。
- 消費者と生産者、流通業者相互の交流を深めるとともに、健全な消費者意識の高揚を図ります。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
消費生活に関する相談件数	530 件/年	530 件/年

主な事業

消費生活相談体制の充実	・消費生活相談
消費者教育及び情報提供等の充実	・消費者団体等への活動の支援 ・たかおか朝市の開設

※1
オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺等の総称。

① 市民が主役の地域づくりへの支援

現状と課題

- 市民ニーズが多様化する中、「高岡市市民と行政の協働のルール」に基づき、平成 21 年度より提案団体と行政が連携して、環境整備、まちなぎわい創出、歴史・文化継承等の事業を行い、課題解決に取り組んできました。これにより、市民の地域への関心やまちづくりへの参加意識が高まり、協働の意識が広まってきました。
- また、市内では、自治会等のコミュニティ活動をはじめ、市民や企業、大学による地域活動や、ボランティア、NPO活動などへの参加意欲を持つ市民が年々増えています。
- 一方で、人口減少や少子高齢化等、地域における生活環境や生活様式の変化により地域課題がますます多様化しています。
- 今後は、市民はもとより、地域貢献を担う団体、企業、大学等の組織が連携し、異なる視点や価値観のもと、多方面から意見を出し合い、それぞれの得意分野を活かして、課題解決に取り組んでいく必要があります。

施策の展開

共創の基盤づくりと取り組みに向けた環境整備

- 共創の指針を市民や団体、企業、大学等に広く周知し、それぞれの特性を活かした共創の取り組み意識の醸成に努めます。
- たかおか市民活動情報ポータルサイトを充実させ、団体情報の一元化を図るとともに、団体の交流の場を設け、各団体の活動の活性化と連携を推進します。
- 市民自らが主体的に課題解決や地域づくりに取り組めるよう、市民・市民団体・企業・大学と地域をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。
- 共創の推進のため、地域課題を解決する先駆的活動を支援・育成します。

まちづくり活動のための施設整備

○地域住民のまちづくり活動の拠点となる、地区公民館、集会場、コミュニティセンター等の地域交流拠点施設の整備、維持管理に努めるとともに、既存の公共施設の活用や学校の地域開放に努めます。また、空き店舗など民間資源の活用を進めます。

自治会活動の活性化

○地域活動の中心となる自治会に対し、自治会活動助成や関係者表彰を実施するほか、地区連絡センターにおける自治会活動への支援に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
市民活動情報ポータルサイト登録団体数	156 団体	180 団体
地区コミュニティセンターの利用者数（各地区の合計）	170, 591 人/年 (H25-H27 平均値)	180, 000 人/年

主な事業	
共創の基盤づくりと取り組みに向けた環境整備	・ 共創の主体となる団体等の育成、環境づくり等 ・ 若者チャレンジ応援事業、シニアの賑わい創出企画への支援
まちづくり活動のための施設整備	・ 地域交流拠点施設の維持管理
自治会活動の活性化	・ 連合自治会等への支援

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

② 多文化共生社会の推進

現状と課題

- 国際交流関係団体においては、在住外国人への支援や市民との交流事業の企画など多文化共生※¹のための様々な活動が広がっています。
- 今後、経済や社会の更なる国際化に伴い、企業研修生や定住外国人などの入国者が増加するものと考えられることから、これに対応するための環境整備が求められています。

施策の展開

国際理解の推進

- 地域の中で多様な文化・習慣に触れるとともに、各種講座や外国人との交流イベントを通して国際理解を深め、国際人としての資質を備えた市民の育成を推進します。

多文化共生社会の推進

- 外国人にも配慮した案内標識やホームページ、外国語パンフレット等による多言語情報提供、相談体制の充実を図ること、また、地域、学校、職場等の幅広い世代間での多文化共生意識の啓発などを通じて、外国人も地域社会の一員として安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
通訳・ホームステイ等のボランティアの登録者数	135 人	180 人
外国籍市民のための生活相談コーナー（市役所 1 階）の利用者数	2,699 人/年	2,700 人/年

※1

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

主な事業

国際理解の推進	・国際交流員の活用
多文化共生社会の推進	・多文化共生まちづくり事業 ・多文化こども勉強室の運営 ・在住外国人のための生活サポート

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

③ 男女平等・共同参画社会の実現

現状と課題

- 高岡市では、男女平等推進条例・プラン及びDV対策基本計画に基づき、市民委員会などの推進体制や相談・支援体制などを整備しています。さらに、「男女平等・共同参画都市宣言」を行い、行政・市民・事業者等が一体となって、男女平等・共同参画社会の形成に向けて取り組んでいます。
- 今なお、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会制度や慣行などの課題が残っているため、引き続きその解消に努める必要があります。

施策の展開

男女平等・共同参画意識の啓発

- 学校、地域、職場、家庭などあらゆる場や機会を通じて「男女平等・共同参画都市宣言」の理念の浸透を図り、市民の男女平等・共同参画意識の高揚に努めます。また、社会問題となっている配偶者や交際相手などからの暴力に対する予防啓発の推進、安心して相談できる体制と被害者支援の充実を図ります。
- 男女平等・共同参画を阻害する諸問題や市の推進施策に対する苦情等の申出について、適切かつ迅速な処理に努めます。

社会活動への参画推進

- 男女平等推進センターを拠点として、広い視野をもって行動するための学習の機会や活動の場の提供等を行い、市民の自主的な男女平等・共同参画活動を支援します。
- 各種審議会や地域活動への女性の参画を促進するとともに、地域におけるリーダーの育成に努めます。

共同参画の環境整備

- 国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるしくみを整えます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
男女平等・共同参画に関する講座等の開催回数	34 回/年	40 回/年

主な事業	
男女平等・共同参画意識の啓発	・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・専任職員や女性弁護士、臨床心理士による相談対応 ・DV 予防の啓発活動

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

④ 平和な地域社会の形成

現状と課題

- 高岡市では、市民一人一人が人権意識をもち、ともに生きる社会をつくるため、人権思想の普及と人権尊重意識の醸成に努めています。また、「平和都市宣言」を行い、国際平和の誓いのもと、あらゆる人々の人権を尊重する平和なまちとなることを内外に示しています。
- 依然として、子どもや高齢者に対する虐待、夫婦間の暴力、障がいのある人や外国人などに対する偏見や差別があるほか、様々な人権問題が存在しています。また、近年はインターネットを悪用した人権侵害など新たな問題も生じてきています。

施策の展開

人権尊重の社会づくり

- 市民がお互いの人権を尊重しあう社会の実現のため、学校、家庭、職場、地域社会などさまざまな場面において「人権とは何か」ということを一人一人が考え、人権尊重の意識を高めることができるよう人権教育や人権啓発活動等を行います。また、ノーマライゼーション※¹理念の普及啓発に努めるとともに、人間の多様性を認め合う意識の向上を図ります。

平和尊重理念の普及

- 市民を中心とした平和活動を推進し、平和教育などを通じて平和尊重理念の普及啓発を行っていきます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
人権セミナーの参加者数	352 人/年	400 人/年

主な事業	
人権尊重の社会づくり	・人権教育・啓発活動の推進

※1
障がいのある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。

① 市民に開かれた市政の推進

現状と課題

- 市民参加によるまちづくりには、市民と行政とのコミュニケーションを図り、市民が市政への関心を持ち、より良い信頼関係のもとで進めていくことが大切です。
- 高岡市では様々な方法で広報・広聴活動に取り組むとともに、市が保有している情報は市民との共有財産という視点で、可能な限り情報提供に努めています。
- 市民と行政のパートナーシップをさらに強め、市民が行政に対して提案し自らも主体的な活動を行えるよう、市民に開かれた市政運営が求められています。

施策の展開

わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底

- 広報紙やテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じた、双方向性のある広報活動の充実に努めます。
- 個人情報保護対策や行政システムの信頼性の確保に努めながら、信頼と透明性のある行政運営を推進し、アカウンタビリティ（説明責任）の向上に努めます。

対話を深め、ともに考える

- 市民の多様な意見を施策に反映するため、タウンミーティングによる市民との対話、パブリックコメント※¹などによる広聴活動に努めます。
- 計画の策定や事業運営にあたっては、市民や専門家などからの意見を聴き、施策への反映に努めます。

※1
計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
まちづくり出前講座の年間参加者数	3,904 人/年 (H23-H27 平均値)	4,000 人/年

主な事業	
わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底	・ 広報紙「市民と市政」の発行 ・ テレビ・ラジオ等での市政情報の提供 ・ 情報公開・個人情報保護
対話を深め、ともに考える	・ まちづくり出前講座の開催 ・ 市長のタウンミーティング等の実施

※1

住民票を有するすべての方に1人1つの番号(マイナンバー)を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関にある個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される制度。

※2

行政が保有する公共データを、二次利用が可能で、かつ機械判読にも適したデータ形式で提供することにより、行政の透明性・信頼性の向上や官民協働による公共サービスの実現、地域経済の活性化などにつなげる取り組み。

※3

従来、インターネットに接続されていたパソコンなど ICT 関連機器に加え、センサーや家電、自動車など、あらゆるモノがインターネットに繋がること。

※4

自治体の情報システムを民間のデータセンターに集約し、自治体がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を行う仕組み。

※5

個人番号が記載された、顔写真付きの IC カード。IC チップに公的個人認証等の本人確認情報が入っている他、空き容量を利用して、自治体独自の利用も可能。

② 高度情報化の推進

現状と課題

- 市民がいきいきと暮らし、真の豊かさを実感するため、誰もがいつでもどこでも ICT を利活用し、情報を取得・発信できる環境整備が求められています。
- 電子行政の推進を図るため、システム利用の高度化・効率化が求められています。
- 社会保障・税番号制度※1の導入により、行政の効率化、市民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現が求められます。
- 情報セキュリティの脅威に対する対策の強化・充実が求められています。

施策の展開

ICT利活用の推進

- 市民や観光客など、誰もがいつでもどこでも容易に情報を取得できるよう、公衆無線 LAN の整備など、情報通信基盤・ネットワークの整備を進め、ICT利活用の推進を図ります。
- 市が保有する情報を二次利用が可能な形で公開し、民間での活用を促すオープンデータ※2の推進に努めます。
- ロボット技術や AI（人工知能）技術の進歩、IoT※3社会の到来を見据え、次代を担う情報化人材の育成に努めます。
- スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイス（小型高機能ネット端末）及び新たな技術の活用の研究を進めます。
- 高齢者や障がい者等、ICTを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる情報格差（デジタル・ディバイド）の是正に努めます。

電子行政及び社会保障・税番号制度の推進

- 自治体クラウド※4など、システムの共同利用について検討を進めます。
- 番号制度の導入を着実に進め、業務の効率化、添付書類の削減、不正受給等の防止などにより、市民サービスの向上を図ります。
- 個人番号カード※5の多目的利用により、市民サービスの向上を図ります。

情報セキュリティ対策の推進

- 大量の個人情報を含む行政情報の安定的運用と安全管理の一層の向上に努めます。
- 情報システムに関する業務継続計画に基づき、施設・設備の整備や業務の継続・早期復旧を行う組織体制の維持・改善を図ります。
- 情報資産のリスク分析・評価を行い、リスクに応じた効率的な情報セキュリティ対策の充実を図ります。
- 特定個人情報（個人番号を含む個人情報）のハード・ソフト面における安全管理措置の徹底に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
機械判読に適したオープンデータの掲載データ数	13 件	40 件

主な事業	
ＩＣＴ利活用の推進	・ ＩＣＴツールを活用した情報発信 ・ オープンデータの推進 ・ 情報化人材の育成
情報セキュリティ対策の推進	・ 情報セキュリティの強化対策 ・ 情報資産の安全管理

③ 簡素で効率的な行財政の推進

現状と課題

- 社会経済情勢の急激な変化や地域主権の推進に伴う市民サービスの裾野の拡大、市民ニーズの複雑・多様化、公共施設等の老朽化など、市政を取り巻く環境は大きな転換期にあります。
- 経済対策の効果も地方にも波及しているものの、市税収入は伸び悩んでおり、財源の確保が困難な中、社会保障関係費の増加と、過去の大規模事業などにより公債費負担も高い水準が続くことから、財政環境は非常に厳しい見通しとなっています。
- 時代の要請への対応といった視点から、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに即応した施策を展開し、円滑に遂行できる簡素で効率的なわかりやすい組織機構の構築に努める必要があります。

施策の展開

効率的・効果的な行財政運営

- 市民ニーズ、時代の要請、費用対効果の視点に立ったスピード感のある行財政運営の実現に向け、選択と集中による整理・合理化を進めます。このため、本来の目的、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平性の確保、効果や効率性の観点などから事務事業の検証を行います。
- 将来の人口減少社会を見据え、地域の特殊性やバランスを考慮しながら、高岡市公共施設等総合管理計画に示す施設総量の適正化、長寿命化の推進、施設の有効活用の基本方針に基づき、公共施設白書の作成をはじめとした公共施設再編に向けての取り組みを進めます。
- 市民と行政がパートナーとして連携し、市民一人ひとりが公共活動や、まちづくりに関する市民活動に参画できる仕組みづくりを進めます。
- 計画的な職員数の適正化に努めるとともに、意思決定や業務遂行過程のスリム化などによる簡素効率的な組織機構の構築と、部局横断的で機動的かつ柔軟な執行体制の確立に努めます。

市民に信頼される職員の育成

○複雑、多様化する行政課題に的確に対応できる専門性とノウハウを有し、スピード感を持って市民の目線で解決策を見出すことができる、市民から信頼される職員を育成します。

戦略的な都市経営

○観光振興をはじめ、各種産業施策、定住対策、土地の有効活用など戦略的な都市経営を推進するとともに、人口減少社会における効果的、効率的な手法の実現に向けて他都市との連携事業を推進することで、経済活動を活性化させ税財源の確保に取り組むなど、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
職員への信頼度	H28 開始	90%

主な事業	
効率的・効果的な行財政運営	・ 公共施設マネジメントの推進

